

宮城県美術館 リニューアル基本構想（案）の概要

第1章 リニューアルの背景

1 ■昭和56年11月に「博物館法」に基づく登録博物館として設置された。
 ■「東北の美術館」として国内外への贈呈や収集、展示して鑑賞の機会を提供してきた。

2 ■活発な教育普及活動を推進し地域における総合美術センターとしての役割を担ってきた。

3 ■県美術館のこれまで担ってきた役割は見直しが必要となつた。

4 ■美術に関する県民の関心や期待が多様化し、県民ニーズへの対応が必要となりつつある。

5 ■良好な立地条件と合理性のある建築設計（仙台都心部からアクセス至便、管理しやすい建築物）

6 ■開館以来、3.5年間の活動実績（創作活動支援や教育プログラムの提供）

7 ■充実したコレクション（本県ゆかりの作家の作品等、国内外の贈呈された美術作品約6,800点を所蔵）

8 ■「開かれた」総合美術センター的性格をも兼ね備えた美術館

9 ■「設置の趣旨」：多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たす方針

10 ■時代の変化により新たに生まれた県民ニーズへの対応

11 ■総合美術センターとして現在期待される美術館の機能と役割

12 ■的確に対応するための対応

13 ■県社会教育施設として創造的復興や地方創生総合戦略との整合性に留意

14 ■新たな課題やニーズに対する取り組み

15 ■「開かれた」総合美術センターとして現在期待される美術館の機能と役割

16 ■美術館運営の基本方針

17 ■優れた美術作品を収集、展示して、広く県民に鑑賞の機会を提供する。

18 ■積極的参加による創作活動の推進を図る。

19 ■県民に開かれるさまざまな体験交流の場となるよう、活発な普及活動を行う。

20 ■美術に關連する他の領域と連携して、文化的諸活動を行う。

第2章 これからの中城県美術館が目指す方向性

1 中城県美術館が果たすべき役割

2 基本的性格：

・「開かれた」総合美術センター的性格をも兼ね備えた美術館

3 教育普及：

・設置の趣旨：

・多角的機能を持つ総合美術センターの役割を果たす方針

4 総合的な美術館運営の基本方針

5 経営：

・美術館運営の基本方針

6 組織：

・美術館運営の基本方針

7 機能：

・美術館運営の基本方針

8 方針：

・美術館運営の基本方針

9 方針：

・美術館運営の基本方針

10 方針：

・美術館運営の基本方針

11 方針：

・美術館運営の基本方針

12 方針：

・美術館運営の基本方針

13 方針：

・美術館運営の基本方針

14 方針：

・美術館運営の基本方針

15 方針：

・美術館運営の基本方針

16 方針：

・美術館運営の基本方針

17 方針：

・美術館運営の基本方針

18 方針：

・美術館運営の基本方針

19 方針：

・美術館運営の基本方針

20 方針：

・美術館運営の基本方針

21 方針：

・美術館運営の基本方針

22 方針：

・美術館運営の基本方針

23 方針：

・美術館運営の基本方針

24 方針：

・美術館運営の基本方針

25 方針：

・美術館運営の基本方針

26 方針：

・美術館運営の基本方針

27 方針：

・美術館運営の基本方針

第3章 宮城県美術館に求められる機能と役割

1 (1)国及び県の文化芸術政策
 (2)文化芸術を取り巻く社会状況の変化
 (3)東北各県にも県立美術館が設置された（山形県を除く）。
 (4)公共施設には人にやさしい環境整備が求められている。二 東日本大震災で被災した県民の心の復興が急務となっている。

2 (1)収集成果を反映した展示環境の充実
 (2)コレクションの利活用の高度化
 (3)美術品保存環境基準等への対応
 (4)美術品に係るセキュリティ及び防災機能の充実
 (5)収蔵庫の供給化
 (6)近年の利用者ニーズに対応した教育普及機能・活動の充実
 (7)施設・設備の老朽化、機能低下への対応
 (8)アメニティの充実
 (9)初めて深刻な老朽化が見られ、一刻の猶予もない緊急的課題

3 (1)収集成績を反映した展示環境の充実
 (2)コレクションの利活用の高度化
 (3)美術品保存環境基準等への対応
 (4)美術品に係るセキュリティ及び防災機能の充実
 (5)収蔵庫の供給化
 (6)近年の利用者ニーズに対応
 (7)施設・設備の老朽化、機能低下への対応
 (8)アメニティの充実
 (9)初めて深刻な老朽化が見られ、一刻の猶予もない緊急的課題

4 (1)持てる財産・資源を最大限に有効活用
 (2)良好な立地条件と合理的な建築設計を活かして現地改修を基本に検討を行う。
 (3)他館・文化施設等との連携及び機能分担の検討
 (4)施設・設備の老朽化、機能低下への対応
 (5)県民の意見の反映
 (6)リニューアルの検討過程について、県民や利用者に積極的に情報提供し、意見・要望等を聴取しながらリニューアルの方針性を検討していく。

5 (1)子どもたちが遊び場として現地改修を基本機能と定め
 (2)次代を担う子どもたちが、美術を通じて、美術を楽しむ機会を確保し、美術を楽しむきっかけづくりの場を提供
 (3)他館・文化施設等との連携及び機能分担の検討
 (4)施設・設備の老朽化、機能低下への対応
 (5)県民の意見の反映
 (6)リニューアルの検討過程について、県民や利用者に積極的に情報提供し、意見・要望等を聴取しながらリニューアルの方針性を検討していく。

6 (1)展示、収蔵、調査研究、教育普及など現地改修を基本機能と一層強化 + 新たな機能や魅力の創出
 (2)子どもたちが遊び場として現地改修を基本機能と定め
 (3)次代を担う子どもたちが、美術を通じて、美術を楽しむ機会を確保し、美術を楽しむきっかけづくりの場を提供
 (4)他館・文化施設等との連携及び機能分担の検討
 (5)県民の意見の反映
 (6)リニューアルの検討過程について、県民や利用者に積極的に情報提供し、意見・要望等を聴取ながらリニューアルの方針性を検討していく。

7 (1)展示、収蔵、調査研究、教育普及など現地改修を基本機能と一層強化 + 新たな機能や魅力の創出
 (2)子どもたちが遊び場として現地改修を基本機能と定め
 (3)次代を担う子どもたちが、美術を通じて、美術を楽しむ機会を確保し、美術を楽しむきっかけづくりの場を提供
 (4)他館・文化施設等との連携及び機能分担の検討
 (5)県民の意見の反映
 (6)リニューアルの検討過程について、県民や利用者に積極的に情報提供し、意見・要望等を聴取ながらリニューアルの方針性を検討していく。

8 (1)展示、収蔵、調査研究、教育普及など現地改修を基本機能と一層強化 + 新たな機能や魅力の創出
 (2)子どもたちが遊び場として現地改修を基本機能と定め
 (3)次代を担う子どもたちが、美術を通じて、美術を楽しむ機会を確保し、美術を楽しむきっかけづくりの場を提供
 (4)他館・文化施設等との連携及び機能分担の検討
 (5)県民の意見の反映
 (6)リニューアルの検討過程について、県民や利用者に積極的に情報提供し、意見・要望等を聴取ながらリニューアルの方針性を検討していく。

第4章 リニューアルの手法及び整備スケジュール

1 (1)リニューアルの手法
 (2)施設整備パトーン
 (3)立地条件・周辺環境の優位性
 (4)建築物としての合理性・価値
 (5)コスト面
 (6)民間資金・ノウハウの活用
 (7)コストの削減
 (8)質の高いサービス提供

2 整備スケジュール
 (1)平成36年度のリニューアルオーブンを目指す。
 (2)整備スケジュールの詳細は、平成29年度策定予定の基本方針で定める。